

山口県教育委員会障害者活躍推進計画 実施状況（令和５年度）

1 目標に対する達成度

区 分	目 標	実 績
(1)採用に関する目標	2. 5 % (法定雇用率)	2. 5 1 % (令和 5 年 6 月 1 日現在)
(2)定着に関する目標	不本意な離職者を極力生じさせないこと。	定着率 常勤職員 6 6. 7 % 主な離職理由 一身上の都合 1 0 0. 0 % 非常勤職員 9 1. 5 % 主な離職理由 一身上の都合 1 0 0. 0 %

2 主な取組内容の実施状況

区 分	実 施 状 況
(1)障害者の活躍を推進する体制整備 ア 組織面 イ 人材面	ア 組織面 ○障害者雇用推進者として教育政策課長を選任した。 ○障害者雇用推進者、人事担当部署の実務担当者等を構成員とする「障害者雇用推進チーム」を設置し、障害者である職員に対して参画を呼びかけ、計画の推進体制を整備した。 イ 人材面 ○障害者職業生活相談員を教育政策課、教職員課、義務教育課から各 1 名選任した。 ○障害者が配置されている所属の職員を中心に、労働局が開催する「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」の受講案内を行い、参加を募った。
(2)障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	○現に勤務する障害者や今後採用する障害者の能力や希望等を踏まえ、過度な負担にならないよう、職務の選定及び創出について検討を行った。 ○面談を通じて障害者と業務との適切なマッチングができているかの点検を行い、必要に応じて検討を行った。また、障害の種別・程度や特性等を面談により把握し、合理的配慮を適切に行いながら、個々に合った業務の割振り又は配置を行った。
(3)障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理 ア 職務環境 イ 募集・採用 ウ 働き方 エ キャリア形成 オ その他の人事管理	ア 職務環境 ○新規に採用した障害者については、定期的な面談を行うことにより必要な配慮等を把握し、継続的に必要な措置を講じた。 ○必要な措置を講じるに当たっては、障害者からの要望を踏まえつつ、過重な負担にならない範囲で適切に実施した。 イ 募集・採用

	○採用選考に当たり、障害者からの要望を踏まえ、個々の障害特性に配慮した選考方法や職務の選定を検討し、障害者の積極的な採用に努めた。 ○募集・採用について、以下の取扱いを行っていない。 ・特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定する。 ・自力で通勤できることといった条件を設定する。 ・介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。 ・「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定する。 ・特定の就労支援機関からのみの受入れを実施する。 ウ 働き方 ○時間単位の年次有給休暇や病気休暇等の各種休暇の利用を促進した。 エ キャリア形成 ○本人の希望等も踏まえつつ、O J Tを中心として教育訓練を実施した。 オ その他の人事管理 ○定期的な面談の設定及び必要に応じて随時面談を実施し、状況把握・体調配慮を行った。
(4) その他	○障害者就労施設等を対象とした物品調達を実施し、毎年度、「山口県の障害者就労施設等からの物品調達方針」において設定する調達目標額の達成を目指した。

「目標に対する達成度」及び「取組内容の実施状況」に対する点検結果	採用に関する目標について ○全体の実人数としては、令和4年度から10人増加した。そのため、令和5年6月1日現在の雇用率は2.51%に増加した。 ○令和5年度における教員、学校事務職員等の採用試験において3人を採用することができた。 ○令和5年度から、県立学校の会計年度任用職員枠（障害者雇用）を20人増やしたが、応募がなく欠員が生じている学校もあり、今後検討が必要である。 ○法定雇用率を達成することができたが、今後の法定雇用率の引き上げに向け、更なる取組を行わなければならない。 定着に関する目標について ○不本意な離職と判断できるものはなかったが、全体では5人の離職があった。具体的な離職理由としては、「一身上の都合」が多かった。職務環境の整備や面談等による聞き取りを引き続き進めることが必要である。
計画の見直し・修正	今後、必要に応じて計画の見直し等を行う。